# 修了評価の方法

福祉と人権ネットワーク つばめ会評価基準作成者: 村田 進

## 1 出題範囲

講義内容の全項目を出題範囲とし「(1)職務の理解」から「(10)振り返り」までとします。

# 2 出題形式

四肢択一形式および記述式問題とします。

## 3 出題数

四肢択一形式 (35間・配点70点) 1間につき2点 記述式 (3間・配点30点) 1間につき10点

### 評価方法及び合格基準

### 4 合否判定基準

100点満点のうち、70点以上を合格とします。70点に満たない場合、不合格とします。

## 5 不合格になったときの取扱い

不合格となった場合は①修了評価試験の翌日以降に「再試験にむけた補習」を行います(補習料: 2,000円)。②補習後に再評価試験を行います(再評価試験料: 1,000円)。それでも点数が足りなければ、不得意分野の担当講師と相談して、課題レポートを出してもらいます。

明らかに不真面目な態度等不適格な者以外は、合格するまで指導を行います。